

「高知県教育振興基本計画」の全体構成

第1章 高知県の教育を取り巻く現状

これからの教育振興に向け、計画を策定し、社会全体で取り組んでいくためには、高知県の教育を取り巻く現状をしっかりと認識し、今後に向けた課題を明らかにしておく必要があります。また、今後の教育に生かせる高知県独自の強みや平成18年度までの10年間取り組んできた土佐の教育改革についても、併せて整理しました。

第2章 現状のさらなる分析と考察

方向性を示す前に、「あるべき姿と現状のギャップがなぜ生じたのか」その要因や背景を深く掘り下げ、「そのギャップを埋めるためには何をしなければならないのか」を考えることが重要です。ここでは、現状のさらなる分析と考察を行い、5つに整理しました。

- 課題解決に向けた要因分析を繰り返し、深く追求していたか
- 意識の共有は高められていたか
- 教育行政が組織的・継続的に取り組まれていたか
- 「強み」を十分に生かす取組が強化されていたか
- 高い目標や関心が持てるような教育的な風土づくりが進められていたか

第3章 今後の教育振興の方向性

教育の現状や課題の分析等を踏まえ、高知県の教育が目指す人間像を明確にしたうえで、今後の取り組むべき3つの方向性を掲げました。また、計画を推進していくために教育委員会・学校・家庭・地域の果たすべき責任と役割を明確に位置づけました。

目指すべき人間像

- 郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成
- 学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力をもった人間の育成

今後の教育振興の方向性

- 将来の基礎となる力を確実に育成する教育の実現
- 「強み」をさらに生かし、伸ばす教育の実現
- 教育による社会変革の実現

教育委員会・学校・家庭・地域の責任と役割

教育委員会は、
教育水準を保障
する責任者

学校は、
教育の場であり、
教員は、
児童生徒の教育者

家庭は、
教育の原点であり
最終的な責任者

地域は、
教育を
支える基盤

第4章 3つの視点に基づく10の基本方針

今後10年間を通じて取り組む3つの視点と各視点に基づく10の基本方針により、「今後の教育振興の方向性」に掲げた教育の実現を目指します。

視点

(1) 明るい未来を担う人づくり

(2) 家庭や地域の教育力の向上

(3) 教育の質の向上と教育環境の整備

基本方針

①心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

②生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

③高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

④教育の原点である家庭の教育力を高めよう

⑤乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

⑥放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

⑦学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

⑧教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

⑨校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

⑩学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

第5章 基本方針に基づく今後5年間の具体的な施策

基本方針ごとに「取組の方向」、「主な取組」、「背景・留意点」を整理するとともに、平成21年度から5年間で具体的に取り組む「年度別実施計画」を定め、各事業や取組ごとに達成目標を掲げました。

第6章 計画の着実な推進と進捗管理

PDCAサイクルを機能させ、この計画を着実に推進していくよう、県民への周知、対話の重視などを記載しています。また、計画を実効的に推進していくため、地域の現状や課題に応じ、市町村教育委員会と連携した教育版「地域アクションプラン」を実行することとしています。さらに、進捗管理を行う組織の設置や「学ぶ力を育み 心に寄りそう 緊急プラン」の内容を特に重点的に進捗管理をするとともに、その目標達成の検証と合わせて基本計画の3年目の中間評価を行います。